

# ガス・ 上下水道

## ① ガス

### ガスの種類について

仙台市内で利用できるガスの種類は、ガス局で供給している「都市ガス(13A)」と民間のLPガス販売店が供給している「プロパンガス(LPガス)」の2種があります。ガス器具はガスの種類にあったものをご使用ください。なお、民間のLPガスのお問い合わせは、供給元の販売店をお願いします。

※ガス局でも一部の団地等に集中方式でLPガスを供給しています。

### 都市ガスに関する各種お問い合わせ先

都市ガスに関するご質問やお問い合わせは、状況に応じて以下へご連絡ください。

#### ガス漏れ等の緊急時

##### ガス漏れ受付専用(24時間対応)

☎ **292-6663** FAX **292-7861**

※FAXは、電話での通報が困難な場合に限りです。  
ガス局ホームページより専用のFAX用紙をダウンロードして、ご使用ください。

緊急時の対応は、24時間行っています。

#### 都市ガス全般に関すること

##### ガス局お客さまセンター

☎ **0800-800-8977(フリーアクセス)**

☎ 平日8:30~19:00/土曜8:30~17:00  
(日曜、祝日、年末年始を除く)

※フリーアクセス(着信者払い)は、携帯からお問い合わせいただけますが、一部IP電話からつながらない場合があります。その場合はガス局代表へご連絡ください。

##### ガス局代表

☎ **256-2111** FAX **299-0937(総務課)**

都市ガスに関するご質問や料金についてのお問い合わせは「ガス局お客さまセンター」にご連絡ください。

## 都市ガスに関する各種手続き

### 引っ越しなどの届け出

#### ガス局引越専用

☎ **0800-800-8978(フリーアクセス)**

☎ 平日8:30~19:00/土曜8:30~17:00  
(日曜、祝日、年末年始を除く)

引っ越しなどに伴い都市ガスの使用を開始・中止する際には、5日前までにご連絡ください。ガス局ホームページからもお申し込みいただけます。



### ガス料金のお支払い

口座振替、クレジットカード、納入通知書(請求書)の3つの方法があります。口座振替、クレジットカードをご利用の場合は、あらかじめ申し込みが必要です。納入通知書(請求書)をご利用の場合は、ガス局お客さま窓口、金融機関、コンビニエンスストア、提携するスーパー・薬局等でお支払いいただけます。

### ガス局お客さま窓口

ガス局 ☎ 8:30~17:00 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)	宮城野区幸町 5-13-1
将監サービスセンター ☎ 8:30~17:00 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)	泉区将監8-3-3
西中田サービスセンター ☎ 8:45~17:00 (第2・3・4土曜、日曜、祝日、年末年始、お盆期間を除く)	太白区西中田 5-16-38
ショールーム「ガスサロン」 ☎ 9:30~18:30 (1月~11月の第2・第4月曜、12月の第2月曜、年末年始を除く)	青葉区中央 2-10-24



### ガス局ホームページ

### ガスくさいと感じたら

火気厳禁です。窓や戸を大きく開け、ガス栓・メーターガス栓を閉めた後、すぐにガス局にご連絡ください。

**火気は絶対に使わないでください。**

換気扇や電灯など電気器具のスイッチは、着火源となりたいへん危険です。



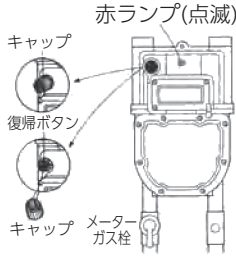
スイッチは絶対に触れないでください

## ガスが使えず、マイコンメーターの赤ランプが点滅していたら

安全装置が作動中です。異常がなければ簡単に復帰でき、ガスが使えるようになります。

### マイコンメーターの復帰手順

- (1) 器具のガス栓をすべて閉めます。(メーターガス栓は閉めません)
- (2) マイコンメーター左上の黒いキャップを回してはずします。
- (3) 中のボタンを奥までしっかり押しすすぐ手を離します。
- (4) 約3分待って、赤ランプの点滅が消えればガスが使えます。(復帰操作を行っても赤ランプの点滅が消えない場合はガス局へご連絡ください)



## LPガスについてのお問い合わせ

宮城県LPガス協会お客様相談所

☎ 225-0929

☎ 平日9:00~17:30 (土・日曜、祝日を除く)

LPガスに関するあらゆるお問い合わせは、お取引先のLPガス販売店へご連絡ください。その他、ご不明な点がございましたら「宮城県LPガス協会お客様相談所」までご連絡ください。



(一社) 宮城県LPガス協会ホームページ

## ②水道

### 引っ越しなどの届け出・水道料金のお問い合わせ

水道局コールセンター

☎ 748-1111 FAX 249-2230

☎ 月~金曜8:30~19:00/土曜8:30~17:00 (祝休日、12月29日~1月3日を除く)

お引っ越しの際は5日前までにご連絡ください。

### 水道料金のお支払い

下水道使用料とあわせて2カ月に一度のお支払いとなります。お支払い方法は、口座振替、クレジットカード払い、納入通知書(請求書)による窓口納入があります。口座振替、クレジットカード払いをご利用の場合は、あらかじめお申し込みが必要です。窓口納入の場合は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは下記窓口でお支払いができます。

## 水道局料金窓口

南料金センター	水道局本庁舎1階 (太白区南大野田29-1) ☎ 304-0023
北料金センター	泉区役所東庁舎3階 泉区泉中央2-1-1) ☎ 371-8830
市役所料金センター	市役所本庁舎1階 (青葉区国分町3-7-1)

☎ 月~金曜8:30~17:00  
(祝休日、12月29日~1月3日を除く)



## 水道局ホームページ

### 給水装置の新設・改造工事の申し込み

(公財) 仙台市水道サービス公社 ☎ 304-0162

仙台市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。複数の業者から工事内容・費用について説明を受けることをお勧めします。

### 水漏れ(漏水)の見つけかた

蛇口を全部閉めてから、メーターボックスのふたを開けて水道メーターのパイロットを見てください。パイロットが回り続けるときは水漏れが考えられます。



### 道路や宅地内で漏水を発見したとき

水道修繕受付センター(24時間対応)

☎ 304-3299 FAX 304-3318

道路から宅地内の水道メーターまでの間で漏水の際はご連絡ください。

水道メーターから蛇口までの間で漏水の際は、お客様の費用負担となりますので、仙台市指定給水装置工事事業者へ修繕の依頼をしてください。

※受水槽を経由して水道をご使用のお客様や、集合住宅にお住まいのお客様は管理会社等へご連絡ください。

### 凍結

気温が氷点下4℃以下になるときや、冬期に数日間留守にするときは、水道の凍結に注意が必要です。水抜栓で水道管の水抜きを忘れずに行ってください。水道管が凍結・破裂した場合は、水道修繕受付センターまでご相談ください。



ガス・上下水道

## ③ 下水道・浄化槽

### 下水道の使用料は

建設局業務課

☎ 214-8809 FAX 268-4318

水道料金とあわせて2カ月ごとにお支払いください。

### 雨水浸透ます・雨水貯留施設の助成

業務課排水設備係(水道局庁舎内)

☎ 748-0585

宅内に雨水浸透ます・貯留タンクを設置する場合に費用を助成します(対象地区:仙台港周辺の一部地区を除く市街化区域)。設置前に申請してください。

なお、雨水浸透ますの設置は、仙台市公認の排水設備工事業者に依頼してください。

### 下水道が詰まったとき

下水道北管理センター[担当区域:青葉区・泉区]

☎ 373-0902 FAX 373-7124

下水道南管理センター

[担当区域:宮城野区・太白区]

☎ 746-5061 FAX 308-0360

上記部署閉庁時(平日17:15~翌朝8:30、土・日曜、祝日、12月29日~1月3日)は市役所本庁舎(守衛室)

☎ 261-1111

若林下水道サービスセンター

[担当区域:若林区]

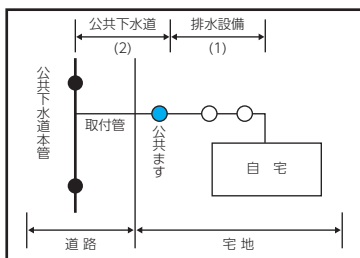
☎ 746-5062 FAX 746-5068

下水道は、(1)宅地側(排水設備)と(2)道路側(公共下水道)とに分かれています。

(1)の部分(台所・トイレ等)が詰まったときは市公認の排水設備工事業者か専門の清掃業者に依頼してください。清掃等の費用は個人負担です。

(2)の部分(公共ますや取付管)が詰まったときは、青葉区・泉区については下水道北管理センター、宮城野区・太白区については下水道南管理センター、若林区については若林下水道サービスセンターへご連絡ください。清掃等の費用は仙台市負担です。

※(1)と(2)どちらか不明の場合は、下水道北・南管理センター及び若林下水道サービスセンターへご連絡ください。



下水道  
ポータルページ

### 公設・公管理浄化槽の設置等

下水道調整課

☎ 214-8233 FAX 214-8273

生活排水を浄化槽で処理する事業区域では、市が浄化槽を設置し、維持管理を行います。また、既存の浄化槽についても一定の条件を満たす場合に、市が引きとり、維持管理を行います。

### 浄化槽の維持管理

下水道調整課

☎ 214-8233 FAX 214-8273

公設・公管理の浄化槽以外でも、定期点検や法定検査などが必要です。市に登録している保守点検業者へ依頼してください。

## ④ し尿

### 家庭のし尿収集

住民異動届出の際に申し込みができます。

### 事業所のし尿収集

廃棄物企画課

☎ 214-8231 FAX 214-8840

廃棄物企画課にお申し込みください。

なお、工事現場等の仮設トイレは、直接許可業者に依頼してください。

許可業者	電話番号
㈱公害処理センター	289-6118
㈱泉	376-4512
(有)宮広清掃社	392-4511
鈴木工業㈱	288-9201
(協業)仙台清掃公社	290-0455
㈱宮城公害処理	289-8222
㈱宮城衛生環境公社	393-2216
㈱仙台アメニティセンター	277-3261

